

議案第 8 5 号

令和 7 年 度 葛 飾 区 一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 7, 1 5 5, 9 6 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 8, 5 8 7, 7 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

令和 7 年 9 月 1 0 日 提出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		52,585,126	150,052	52,735,178
	2 国庫補助金	8,466,061	145,489	8,611,550
	3 国庫委託金	7,606	4,563	12,169
14 都支出金		23,556,734	326,406	23,883,140
	2 都補助金	11,842,761	326,406	12,169,167
17 繰入金		23,709,695	859,812	24,569,507
	1 繰入金	23,709,695	859,812	24,569,507
18 繰越金		2,793,943	5,675,822	8,469,765
	1 繰越金	2,793,943	5,675,822	8,469,765
19 諸収入		5,147,622	143,870	5,291,492
	5 雑入	2,126,349	143,870	2,270,219
歳入合計		261,431,815	7,155,962	268,587,777

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		28,917,746	4,071,578	32,989,324
	1 総務管理費	21,105,820	3,112,904	24,218,724
	2 徴 税 費	1,499,804	829,935	2,329,739
	3 区 民 費	4,501,870	128,739	4,630,609
3 環 境 費		8,250,874	142,283	8,393,157
	1 環境推進費	1,443,695	142,283	1,585,978
4 福 祉 費		101,654,148	2,009,636	103,663,784
	1 社会福祉費	16,862,107	108,406	16,970,513
	2 高齢者福祉費	5,153,966	70,540	5,224,506
	3 児童福祉費	51,849,393	1,603,223	53,452,616
	4 生活保護費	27,788,682	227,467	28,016,149
5 衛 生 費		8,690,465	53,509	8,743,974
	1 衛生管理費	3,838,087	53,509	3,891,596
6 産業経済費		6,332,192	△190	6,332,002
	1 産業振興費	6,284,708	△190	6,284,518
7 都市整備費		21,291,538	801,724	22,093,262
	1 都市整備管理費	1,425,030	1,456	1,426,486
	3 道路橋梁費	7,250,367	779,435	8,029,802
	5 公 園 費	3,304,612	20,833	3,325,445
8 教 育 費		37,963,831	52,618	38,016,449
	2 小学校費	16,938,006	37,600	16,975,606
	5 幼稚園費	18,689	1,068	19,757
	6 社会教育費	5,154,372	13,950	5,168,322
11 諸支出金		19,155,557	24,804	19,180,361
	1 特別会計繰出金	19,155,557	24,804	19,180,361
歳 出 合 計		261,431,815	7,155,962	268,587,777